

産業廃棄物の不法投棄等の状況（2019年度）について



環境省は、2019年度の産業廃棄物の不法投棄や不適正処理事案等について調査結果を公表しました。結果の概要は以下のとおりです。

- (1) 2019年度に新たに判明した不法投棄事案の件数は、151件（前年度 155件、前年対比-4件）、不法投棄量は7.6万トン（同 15.7万トン、同-8.1万トン）でした。
 - (2) 2019年度に新たに判明した不適正処理事案の件数は、140件（前年度 148件、前年対-8件）、不適正処理量は5.6万トン（同 5.2万トン、同+0.4万トン）でした。
 - (3) 2019年度末における不法投棄等の残存事案は、2,710件（前年度 2,656件、前年対比+54件）、残存量の合計は1,625.0万トン（同 1,561.4万トン、同+63.6万トン）でした。
- ※量については、四捨五入で計算して表記しているため、合計値が合わないことがあります。

不法投棄の件数としては「がれき類」が最も多く、「がれき類、建設混合廃棄物、木くず」で全体の約3/4を占めています。また、不法投棄される量としては「建設混合廃棄物」が最も多く、「建設混合廃棄物、木くず、汚泥、がれき類」で全体の約半分を占める結果でした。

不法投棄の新規判明件数は、約20年前に比べて大幅に減少しており、一定の成果が見られます。しかし、不適正処理とともにいまだ撲滅するには至っておりません。

残存事案に対する都道府県等の対応としては、現に支障が生じている5件については、支障除去措置を実施予定です。支障のおそれがある91件については、その状況により支障のおそれの防止措置、周辺環境モニタリング、状況確認の立入検査などを実施中または実施予定です。

当社では、産業廃棄物の分析を行っております。お気軽にお問い合わせ下さい。

資料 [2021年1月8日付 環境省報道発表資料](#)

土壤環境箇所 坂田旭子